

A A B C

思いやり
自覚と責任

令和5年 12月22日 (金)

冬休みの生活についてのお願い

明日から冬休みです。冬休みは、年末年始が入り、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、トラブルに巻き込まれやすい時期でもあります。「冬休みのしおり」にも載せていますが、次のことを再度、保護者の方と確認してください。

1 生活について

(1) 社会生活のきまりを絶対に守る。

※ 飲酒・喫煙、暴力行為、万引きなど触法行為は絶対にしない。

(2) 外出について

- ・コロナウイルス感染症及びインフルエンザ感染防止（マスクの着用・手洗い・3密を避ける）を徹底すること。
- ・生徒だけの市外への外出、娯楽施設や飲食店の入店、外泊や深夜の外出をしないこと。
- ・公共の場における服装やマナーを守ること。（トラブルに巻き込まれるケースが増えているため）

(3) 「インターネット・携帯電話」等について

- ・インターネットや携帯電話に依存しないこと。
（家で過ごす時間が多くなることが予想されます。家でのルールや時間を決めて使うこと。）
- ・出会い系サイト等の有害情報には接続しないこと。
- ・ラインやSNSなどのトラブルに十分配慮すること。誹謗中傷はもとより、誤解を招く文章を書きこまないこと。個人情報に関わる写真屋情報の拡散を行わないこと（犯罪になります。）

2 学習について

(1) 各教科から出された課題や、1・2学期のまとめなどに計画的に取り組もう。

（特に3年生は、進路実現に向けて、3年間のまとめや苦手克服に積極的に取り組むこと）

(2) 新しいことに挑戦し、読書やニュースなどに興味を持つなど、自分の知識や行動の幅を広げることを意識してみよう。

3 交通安全について

(1) 交通事故に巻き込まれないよう、ルールを守って行動をすること。

(2) 車やオートバイの無免許運転をしないこと。

(3) 自転車に乗るときにはヘルメットを着用する等、普段のルールを守ること。

4 その他について

(1) 公共施設等を利用する場合は、許可を受けて規程（ルール）を守って利用すること。

(2) 飲酒、喫煙、薬物等、法に触れることは絶対にしないこと。

(3) トラブル等で被害にあった場合には、必ず警察と学校へ連絡すること。

以上のことに加え、危険につながる行為は決してしない・巻き込まれないように、自分自身で判断し、安心・安全を遵守した行動をしてください。3学期笑顔でみなさんに会えることを楽しみにしています。